

総務教育常任委員会資料

(平成24年8月21日)

【件名】

1	「平成23年度教育行政の点検及び評価の概要」について（教育総務課）	1
2	いじめ事案への新たな取組について（教育総務課）	7
3	県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について (教育環境課・文化財課)	9
4	公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について（教育環境課）	12
5	平成24年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要について (小中学校課)	13
6	「さかなクン in 山陰海岸ジオパーク」の開催について（博物館）	19

教 育 委 員 会

「平成23年度教育行政の点検及び評価の概要」について

平成24年8月21日
教 育 総 務 課

1 楽 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすため、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会への報告と公表が義務づけられています。

このたび、平成23年度の点検・評価を実施し、別添のとおりまとめました。その概要は以下のとおりです。

2 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかつた。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかつた。」

(1) 【意義】政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	備考
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たつた。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県教育の充実発展を願い、委員会で議案、報告事項等の追認に終わることなく、資料の事前研修を行いながら質疑や討議を深め、納得の行く教育行政に努めた。 現場に出向いて意見交換を行うなど、課題解決に真摯に取り組んでいる。
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 政治的な圧力を受けたり、首長に束縛・支配を受けるようなことはなかった。 首長からの独立性を保ちながら対等な立場で、知事との教育振興協約を締結し、協約をてこに、各部局との連携を強化している。
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 委員長として委員会の公正な運営、活性化に配慮した。 各委員が様々な視点から積極的に発言し、公正な判断ができるよう努めた。

(2) 【意義】地域住民の意向の反映

【特性】住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	○	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に学校訪問、授業参観や研修会、スクルミーティング等に参加して実情を把握すると共に要望等は委員で共有し課題解決に向けて努めた。 日々変化する学校現場の実情把握は努力しているつもりだが、まだ把握しきれていない部分があり、解決への貢献度はまだまだ不十分である。
②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。	○	<ul style="list-style-type: none"> 県民の声を真摯に受け止めながら真剣に議論をしたが、県民がどんなことを本当に期待しているのか、様々な角度から更に追求していく必要がある。 鳥取の未来のために教育がどういう役割を果たすべきか、県内で広く議論を喚起することが必要だと感じる。 全県民の意思、考え方を尊重するのは限界があり、その中で意思、考え方の質、方向性を見極め、いかに有意義な教育議論が出来たか検証し、今後も責任を果たすべく努力したい。
③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。	○	<ul style="list-style-type: none"> 会議の中、広報、懇談会等で教育施策について機会あるごとに説明し関係者の理解と協力を求めた。重要なことは繰り返し説明し、趣旨徹底を図ることが大切である。 教育委員会全体として責任を果たしている。

3 平成23年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成23年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H23成果と課題」とび「H24対応方針」としてまとめるとともに、各所属による自己評価と、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園、PTA）へのアンケート調査を行いました。そのアンケート結果等も踏まえ、以下に示す判断基準に基づき評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただきとともに、これらを参考しながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

- ①「自己評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

- ②「関係者評価」欄には、中間評価の際に実施した「市町村教育委員会、学校、幼稚園・保育園、PTAアンケート」の実施結果を次の区分により記載するとともに、評価に対する対応等を記載した。

関係者評価	「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合（各団体ごとの回答結果の平均）	<アンケート評価項目>
a	75%以上	・大変効果があった ・ある程度効果があった
b	50%以上75%未満	・あまり効果がなかった ・全く効果がなかった
c	25%以上50%未満	
d	25%未満	

【概要】このアンケートは、平成23年度上半期の県教育委員会の取組の成果について関係機関・団体等から9月時点（10～11月実施）での評価を頂き、その結果を次の取組に繋げることを目的に実施したものであります。

回答状況 回答／全体	市町村教育委員会	19／19団体	小学校	130／139校
	中学校	47／60校	高等学校	23／24校
	特別支援学校	8／8校	私立学校	8／9校
	PTA役員	16／31人	幼稚園・保育所	13／15校

- ③「数値目標」欄には、数値目標の到達度を中心に、自己評価を行った。

区分	数値目標への到達度
「順調」	「数値目標」に到達できたもの
「概ね順調」	「数値目標」に確実に近づいているもの
「やや順調でない」	課題が少なからず有り、「数値目標」への到達がやや順調でない、又は、「数値目標」は到達したが、新たな課題が生じたもの
「順調でない」	課題が多く、取組に着手できなかったもの

④「自己評価結果」と「関係者評価結果」との相関関係

区分		関係者評価結果				
		(「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合)				
自己評価結果	a 75%以上	b 50%以上	c 25%以上	d 25%未満	小計	
	A 目的・目標を達成	1	—	—	—	1 <1.5%>
	B ほぼ計画どおり推進	31	24	6	—	61 <89.7%>
	C 取組がやや遅れている	1	4	—	1	6 <8.8%>
	D 一層の取組が必要	—	—	—	—	— <-%>
	小計	33 <48.5%>	28 <41.2%>	6 <8.8%>	1 <1.5%>	68

⑤「施策の方向性」別の評価一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【目指すところ】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	②地域全体による学校支援	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③学びの主体者を育成	B	c	概ね順調	B	a	概ね順調
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	②社会全体による家庭教育の支援	B	c	概ね順調	B	b	概ね順調
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	②人権学習の推進	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	a		B	a	
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	c	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤図書館機能の充実	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	⑥博物館機能の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑦高等教育機関との連携促進	B	c	概ね順調	B	c	概ね順調

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 学力向上の推進	①学校と家庭が協働した学力向上	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	④教員の授業力向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤カリキュラム改善	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	②読書活動の推進	A	a	概ね順調	A	a	概ね順調
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	④不登校・いじめ問題等への取組	C	b	やや順調でない	B	a	概ね順調
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	②健康教育の充実	B	a		B	b	
	③性教育の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	④薬物乱用防止教育の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤食育の推進	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	②環境教育の推進	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	④主体的に行動する人材の育成	B	c	概ね順調	B	c	概ね順調
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②子育て支援の充実	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
(6) 特別支援教育の充実	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	a	やや順調でない	C	b	やや順調でない
	⑥移行支援の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

	⑦教員の専門性の向上	B	a	やや順調でない	B	a	概ね順調
	⑧保護者支援の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑨特別支援教育の普及啓発	C	b	やや順調でない	B	a	概ね順調

3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	a	/
	②今後の高等学校の在り方	C	b	/	B	c	/
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
	②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	③教職員の過重負担・多忙感	C	d	/	C	d	/
	④教職員の精神性疾患	C	b	やや順調でない	C	c	やや順調でない
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	②学校内外の安全確保	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③安全・安心な学校給食	B	a	/	B	a	/
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	a	順調	B	a	概ね順調
	⑤修学資金の支援	B	a	/	B	a	/
	⑥校庭の芝生化	B	b	/	/	/	/
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	a	/	B	a	/
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	a	/	B	a	/
	③私立学校の耐震化	B	a	/	B	a	/

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	a	/
(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	B	b		C	c	
	②生涯スポーツ社会の実現	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	c	やや順調でない	C	c	やや順調でない

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a		B	a	
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a		B	a	
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a	やや順調でない	B	a	概ね順調
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b		B	b	

いじめ事案への新たな取組について

平成24年8月21日
教 育 総 務 課

大津市をはじめ、全国で学校におけるいじめが大きな問題となっている。本県においても、これらの事例を検証し、本県における課題を洗い出し、早急に対応を行う。

なお、8月10日には、知事と教育委員との意見交換を行い、知事部局と教育委員会とが連携しながら、いじめ問題に対応していくことを確認した。

1 いじめ対策指針の改訂

平成19年1月に策定した「鳥取県いじめ対策指針」について点検を行い、より実効性の高い内容へ改訂を行う。

(1) 改訂の手法

- ・専門家を交えたプロジェクトチームを設置し、改訂作業を進める。

(2) 改訂の時期

- ・9月～10月を想定

(3) 改訂の方向性

- ・子どもたちのサインをみのがさないシステムづくり
　通常時に実施するQ Uアンケートや生活アンケートの有効な活用など
- ・迅速な対応ができる組織づくり

(4) 改訂後の活用方法

- ・各学校への配付、HPへの掲載、研修（校内、管理職等、PTA等）での活用

2 子どもの悩みサポートチーム（仮称）の設置（第三者的な視点を入れた支援）

学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応するため、必要な専門知識を持つ者、関係機関、有識者を構成員として個別支援チームを結成して、分析、評価を行いながら対応を検討し、解決を図る。

想定1：学校又は市町村教育委員会から派遣要請を受けて派遣

想定2：県民の声等で県教委に直接入った事案に対応するため、市町村教委と連携しながら、必要に応じて派遣

（1）チームの構成員：（想定メンバー）

弁護士、精神科医、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー
学識経験者（退職校長等）、警察、行政関係者（人権局等知事部局、県教委、市町村教委等）、その他（民生委員等）

※検討する事例の内容に応じて、構成員を決定。

（2）チーム活用のメリット

- ・学校では解決困難な事例について、迅速な対応が可能
- ・第三者的視点で、中立的な判断が可能
- ・実効性の担保

※公立、私立の別なく、全ての校種において対応することを想定

〈参考〉学校でいじめを発見した場合の地教委の対応（現状）

- ・全ての事案を地教委に報告する・・19市町村
- ・報告を受けたら事案に関する学校訪問又は聞き取りを実施する・・19市町村
　　すべて行う・・11市町村
　　必要に応じて行う・・8市町村
- ・地教委は、月例報告として、毎月、いじめの認知件数を教育局に報告している。

3 相談体制の充実

現在、各機関が個別に実施している電話相談について、情報共有等により、組織的に迅速な対応が図れるよう体制整備を図る。

また、メールによる相談窓口の充実を人権局、福祉保健部とも連携しながら行う。

※解決すべき課題：個人情報保護への配慮

〈現在の相談窓口〉

【県教育委員会関係】

- ・24時間いじめ相談ダイヤル（全国統一ダイヤル）
- ・いじめ110番（県教育センター）　　　　　　・県教委（小中学校課、高等学校課）

【その他】

- ・こども電話相談（児童相談所）　　　　　　・人権相談ネットワーク（人権局）
- ・県民の声（県民課）　　　　　　　　　　　　・子どもの人権110番（法務省・鳥取法務局）
- ・ヤングテレホン・メール（県警察本部少年課）　・チャイルドライン　うさぎのみみ
- ・鳥取いのちの電話

4 学校・警察連絡制度の拡充

警察が検挙又は補導した非行少年等の行った非行の概要を当該少年の在籍する学校に連絡する本制度を拡充し、学校と警察との双方向の情報伝達を可能とする

※学校から警察への連絡対象事案（想定）

- ・児童生徒の非行、問題行動及びこれらによる児童生徒の被害防止のため、情報の共有が必要なもの

※解決すべき課題：個人情報保護への配慮

5 いじめ自殺者が発生した場合の第三者調査機関の速やかな設置

不幸にもいじめを原因とした自殺者が出了場合、第三者機関による調査が速やかに行えるよう、調査機関の核となる委員をリスト化しておく。

なお、調査機関は、教育委員会の外に設置することを検討する。

※留意すべき事項：

- ・設置の前に、学校から保護者への十分な情報公開を行うことを前提とする。
- ・実際の調査委員は、リスト化された委員を核に、保護者の希望等を尊重し、選定を行う。
- ・調査手法や外部への情報公開の範囲等については、保護者の意向を尊重する。

県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について

平成24年8月21日
教育環境課・文化財課

県立鳥取西高等学校の耐震改修等を行うに当たり、基本計画がまとまり、これに基づき、文化庁に対して現状変更許可申請を行うこととしています。また、8月10日に県教育長が文化庁長官と面談を行いましたので、その概要について報告します。

I 文化庁長官との面談

- 1 日時・場所 8月10日（金）午後5時45分から6時5分 文化庁長官室
2 面談者 近藤誠一文化庁長官、横濱純一鳥取県教育長
3 文化庁長官発言概要

- 生徒の安全のため、耐震改修は是非やっていただきたい。
- 文化財は国民全体の財産であり、文化財の保護という大きな目的のもとに、申請の際には将来的には史跡外で措置すると明記していただきたい。
- 耐震改修に併せて、バリアフリー化のためのエレベーターの設置や学習活動の強化や教育環境の改善などについてもできる範囲で協力したい。

II 基本計画の概要

1 整備概要

校舎の耐震改修等を実施する。仮設校舎の整備により工期の短縮に努める。

〈主な施設の状況〉

区分	施設名	建築年月	建築面積	I.S値	備考
改修	第1校舎	S36.7	476m ²	0.54	耐震改修
	第2校舎	S38.3	488m ²	0.46	耐震改修
	管理棟	S37.3/S39.2	1,655m ²	0.40	耐震改修（一部撤去）
	体育館	S38.3	1,141m ²	0.59	耐震改修
撤去	特別教室棟	S39.2/S41.3	223m ²	0.35	
新設	芸術棟 南通路	—	—	—	木造1階建 427m ²

2 整備方針

(1) 教育環境の改善

- ①耐震改修に併せて、芸術棟の新築など生徒の学習環境の改善を図る。
- ②老朽化した施設設備や外装・内装等を改修する。
- ③エレベーターの設置、渡り廊下のフラット化などバリアフリー化を進める。

(2) 緊急車両の通路の確保

現在の正面通路が、城跡の整備に伴い車両の通行が出来なくなることから、緊急車両の通路を確保するため、南通路を整備する。

(3) 災害時の避難所としての整備（具体的な整備内容は、今後検討）

(4) 史跡との共存

- ①特別教室棟等の撤去により、史跡内の建築総面積を減少させる。

〈建築面積の比較〉

区分	現況	計画	増減	備考
全体	8,199m ²	8,161m ²	-38m ²	
三ノ丸	6,114m ²	5,998m ²	-116m ²	特別教室棟・ピッティングハウス・管理棟の一部等を撤去
三ノ丸下	2,085m ²	2,163m ²	78m ²	エレベーターの新設、部室棟・駐輪場・ピッティングハウス等の移設

- ②部室棟・駐輪場の移設、スタンドの一部撤去により、石垣を顕在化するとともに、保守管理に必要な管理道路を整備する。

- ③工事は、地下遺構に影響を及ぼさない工法で実施する。

- ④景観と調和した色彩の外装に改修する。

- ⑤史跡の案内・説明板等の整備を進める。

(5) 県産材の活用（整備に際しては、可能な限り県産材を使用）

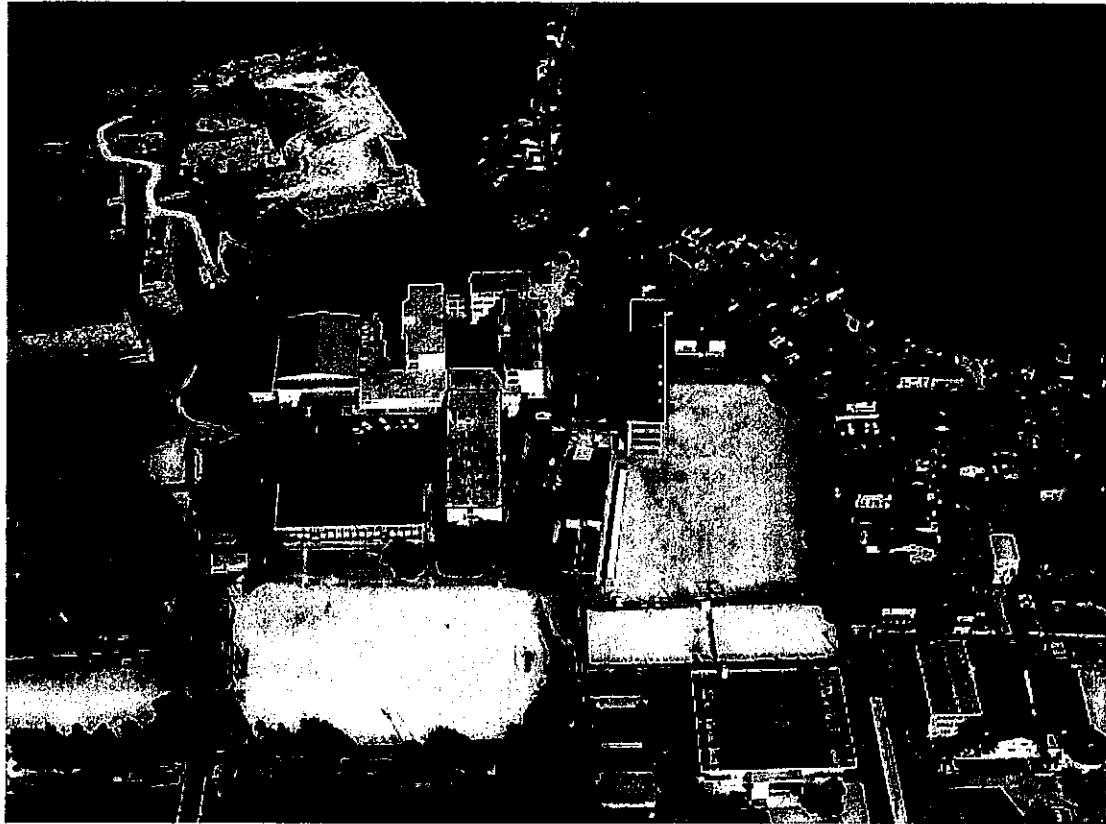
(6) 想定工事期間（26年度～29年度）

3 今後の予定

- ・文化庁への現状変更許可申請 9月上旬
- ・文化庁からの現状変更許可 12月
- ・25年度当初予算案に実施設計に必要な経費を提案

別紙1

パース図(上空から敷地全体を望む)



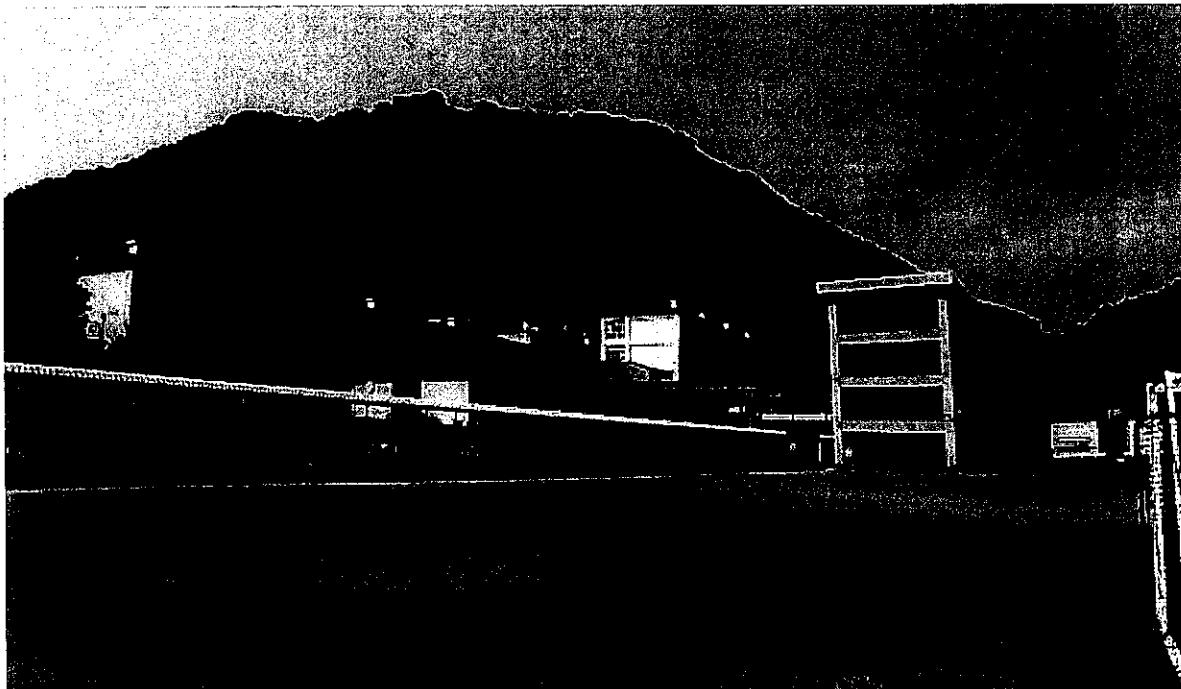
<現況>



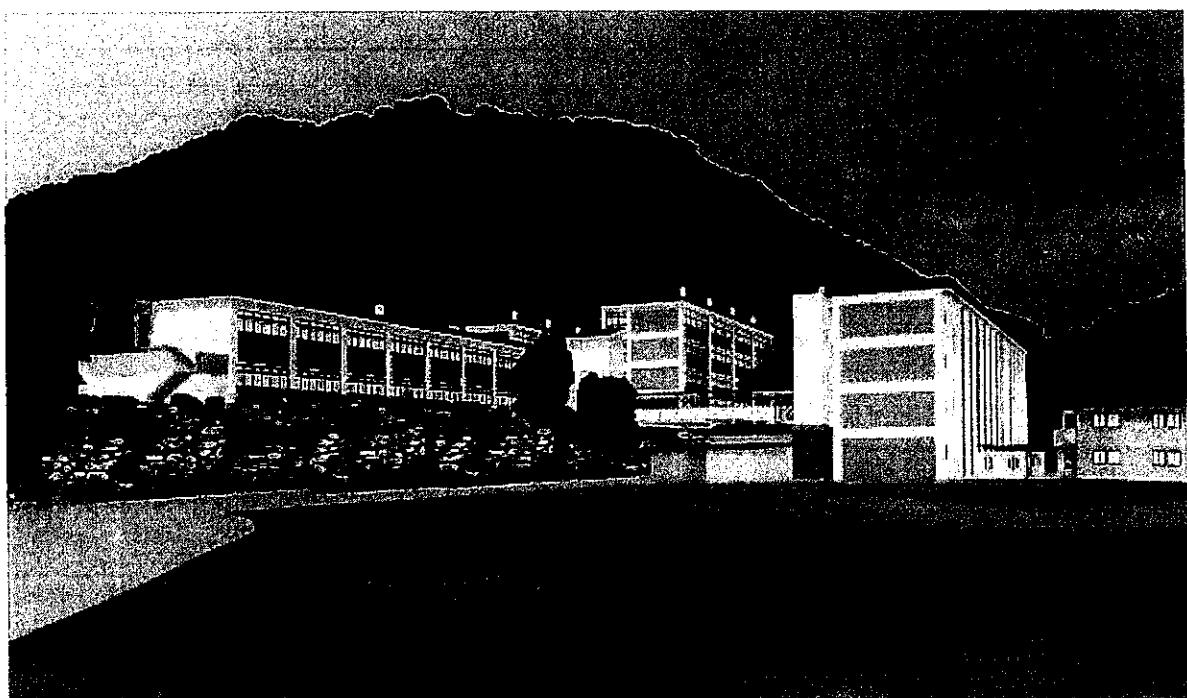
<改修後>

別紙2

パース図(第2グラウンドから三ノ丸の校舎群、第3校舎を望む)



<現況>



<改修後>

公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

平成24年8月21日
教 育 環 境 課

公立学校施設における耐震化の取組を推進するため、文部科学省において、毎年実施されている「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果が公表されたので、その概要について報告します。

1 調査の概要

- (1)調査対象 全国(宮城県及び福島県の一部は除く。)の公立学校施設
(2)調査時点 平成24年4月1日現在

2 調査結果の概要

(1)耐震化率の推移

区分		H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1(A)	H24.4.1(B)	H23とH24の比較(B-A)
小中学校	鳥取県	62.9%	65.7%	72.1%	76.3%	4.2
	全国平均	67.0%	73.3%	80.3%	84.8%	4.5
高等学校	鳥取県	50.6%	53.6%	68.8%	78.1%	9.3
	全国平均	67.8%	72.9%	77.7%	82.4%	4.6
特別支援学校	鳥取県	84.8%	97.8%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	82.8%	87.9%	91.0%	92.9%	1.9
幼稚園	鳥取県	55.6%	66.7%	50.0%	100.0%	50.0
	全国平均	60.1%	66.2%	70.9%	75.1%	4.2

(2)市町村別の耐震化状況(小中学校)

区分	H24.4.1 全棟数	H24.4.1 耐震化棟数	H24.4.1 未耐震化棟	H23.4.1 耐震化率(C)	H24.4.1 耐震化率(D)	H23とH24の 比較(D-C)
鳥取市	233	172	61	70.0%	73.8%	3.8
米子市	160	98	62	56.8%	61.3%	4.5
倉吉市	61	36	25	57.6%	59.0%	1.4
境港市	43	41	2	90.0%	95.3%	5.3
若桜町	3	2	1	50.0%	66.7%	16.7
智頭町	9	3	6	0.0%	33.3%	33.3
湯梨浜町	25	18	7	68.0%	72.0%	4.0
伯耆町	19	12	7	57.9%	63.2%	5.3
日野町	11	9	2	72.7%	81.8%	9.1
江府町	5	2	3	40.0%	40.0%	0.0

※岩美町、八頭町、三朝町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、日南町及び米子市日吉津村中学校組合の8町1村1組合は、耐震化率100%

平成24年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要について

平成24年8月21日
小中学校課

1 実施状況

※4月17日に実施した抽出調査（公立学校）の結果を集計

【小学校6年生】

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	質問紙
人 数	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307	2,306

【中学校3年生】

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	理科	質問紙
人 数	2,844	2,843	2,843	2,844	2,843	2,845

2 教科の概要

(1) 小学校6年生

〔平均正答率（公立学校のみの結果）〕

[単位：%]

	国語A			国語B			算数A			算数B			理科		
	本県	全国	差	本県	全国	差	本県	全国	差	本県	全国	差	本県	全国	差
H19	84.4	81.7	2.7	64.0	62.0	2.0	84.2	82.1	2.1	65.0	63.6	1.4			
H20	68.0	65.4	2.6	51.7	50.5	1.2	73.3	72.2	1.1	52.2	51.6	0.6			
H21	70.9	69.9	1.0	52.5	50.5	2.0	81.5	78.7	2.8	55.9	54.8	1.1			
H22	85.8	83.3	2.5	81.0	77.8	3.2	76.5	74.2	2.3	51.4	49.3	2.1			
H24	83.2	81.6	1.6	56.2	55.6	0.6	72.8	73.3	-0.5	57.3	58.9	-1.6	59.6	60.9	-1.3
※1	82.5-63.9	81.4-61.7		65.0-57.3	55.4-55.8		72.0-73.7	73.1-73.5		56.2-58.3	58.7-59.1		58.6-60.6	60.8-61.1	

平成22年度と本年度の調査は抽出調査であるため、調査結果として示した各種の数値はあくまでも推計値であり、誤差を含めた幅のある数値である。

中学校3年生の表も同様。また、平成23年度は中止。

※1: 95%の確率で、全員を対象とした調査（悉皆調査）の場合の平均正答率が含まれる範囲

①国語

○国語A（主として知識）…17問

- ・平均正答率は、全国に比べて+1.6ポイント（H22年度は+2.5ポイント）。
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を上回っている。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は15問。
「学年別漢字配当表に示されている漢字を筆順に従って正しく書く（赤）」問題（全国比+4.8ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は2問。
「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む（新しいビルを建築する）」問題（全国比-0.9ポイント）。

○国語B（主として活用）…11問

- ・平均正答率は、全国に比べて+0.6ポイント（H22年度は+3.2ポイント）。
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均と同じか上

回っている。

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は8問。
「目的や意図に応じ、書く事柄を整理する」問題（全国比+2.8ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は3問。
「複数の記事を結び付けながら読み、事実を基にして自分の考えをもつ」問題（全国比-1.2ポイント）。

〔国語関係の質問紙〕

■全国平均より高いもの

- ・「国語の勉強は好き」(+3.5ポイント)
- ・「読書は好き」(+2.5ポイント)

■全国平均より低いもの

- ・「国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいる」(-3.0ポイント)

②算 数

○算数A（主として知識）…19問

- ・平均正答率は、全国に比べて-0.5ポイント（H22年度は+2.3ポイント）。
- ・学習指導要領の領域における「数量関係」以外、どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を下回っている。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は11問。
「十進位取り記数法の組み合わせについて理解する」問題
(全国比+3.2ポイント)。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は8問。
「小数の減法の計算をする」問題（全国比-7.8ポイント）。
「四角形の四つの角の大きさの和が360°であることを理解している」問題
(全国比-4.0ポイント)。

○算数B（主として活用）…13問

- ・平均正答率は、全国に比べて-1.6ポイント（H22年度は+2.1ポイント）。
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を下回っている。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は3問。
「飛び箱の図を観察し、指定された段の高さを求める式を読みとる」問題
(全国比+1.9ポイント)。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は10問。
「表から比例の関係を捉え、二つの数量の変化の仕方に応する式を選択する」
問題（全国比-7.3ポイント）。
- ・「表から適切な数値を取り出して割合の大小を判断し、その理由を記述する」問題
(全国比-6.0ポイント)。

〔算数関係の質問紙〕

■全国平均より高いもの

- ・「算数の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いている」
(+2.6ポイント)
- ・「算数の問題の解き方が分からぬときは、あきらめずにいろいろな方法を考える」(+1.5ポイント)

■全国平均より低いもの

- ・「算数の勉強は好き」(-3.9ポイント)
- ・「算数の授業内容はよく分かる」(-2.5ポイント)

③理科

○理科…24問

- ・平均正答率は、全国に比べて-1.3ポイント。
- ・学習指導要領の領域の「エネルギー」、評価の観点の「自然事象についての知識・理解」、問題形式の「短答式」以外は全国平均を下回っている。

○理科（主として知識）…7問

（全国比-0.3ポイント）

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は4問。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は3問。

「物は形が変わっても重さは変わらないことを理解している」

（-5.9ポイント）

「方位磁針の適切な操作方法を身につけている」（-4.1ポイント）

○理科（主として活用）…17問

（全国比-1.8ポイント）

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は4問。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は13問。

「物は水に溶けても重さは変わらない」（-11.4ポイント）

「水の状態変化の説明（水蒸気・湯気など）」（-4.1ポイント）

〔理科関係の質問紙〕

■全国平均より高いもの

- ・「理科の勉強は好き」（+1.2ポイント）
- ・「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」（+2.2ポイント）
- ・「理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えている」（+2.0ポイント）

■全国平均より低いもの

- ・「理科の授業で、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている」（-3.0ポイント）
- ・「将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと思う」（-2.0ポイント）

（2）中学校3年生

〔平均正答率（公立学校のみの結果）〕

〔単位：%〕

	国語A			国語B			数学A			数学B			理科		
	本県	全国	差												
H19	81.9	81.6	0.3	72.0	72.0	0.0	78.3	71.9	1.4	61.2	60.6	0.6	/	/	/
H20	75.5	73.6	1.9	61.3	60.8	0.5	64.4	63.1	1.3	50.9	49.2	1.7	/	/	/
H21	79.3	77.0	2.3	76.4	74.5	1.9	64.0	62.7	1.3	58.4	56.9	1.5	/	/	/
H22	77.1	75.1	2.0	67.1	65.8	1.3	66.1	64.6	1.5	44.5	43.3	1.2	/	/	/
H24	76.0	75.1	0.9	65.2	63.3	1.9	64.0	62.1	1.9	49.5	49.3	0.2	52.4	51.0	1.4
※1	75.3-76.5	75.0-75.2		64.3-66.0	63.2-63.4		63.1-65.0	62.0-62.3		48.1-50.8	49.2-49.5		51.4-53.4	50.3-51.1	

①国語

○国語A（主として知識）…32問

- ・平均正答率は、全国に比べて+0.9ポイント（H22年度は+2.0ポイント）。
- ・学習指導要領の領域等における読むこと、評価の観点における読む能力以外のどの領域、評価の観点、問題形式についても全国の平均正答率を上回っている。

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は21問。
「はがきの書き方を理解して書く」問題（全国比+5.8ポイント）。
- 「抽象的な概念を表す語句について理解する」問題（全国比+5.2ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は11問。
「比喩という言葉と結び付けて、表現の仕方を理解する」問題
(全国比-5.5ポイント)。
- 「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使う」問題（全国比-3.7ポイント）。

○国語B（主として活用）…9問

- ・平均正答率は、全国に比べて+1.9ポイント。（H22年度は+1.8ポイント）
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を上回っている。
- ・全ての問題で平均正答率は全国平均以上。
「資料に書かれている情報の中から必要な内容を選び、伝えたい事柄が明確に伝わるように書く」問題（全国比+4.7ポイント）。
- 「物語の内容や登場人物の言動の意味などを捉え、自分の考えを書く」問題
(全国比+3.2ポイント)。

〔国語関係の質問紙〕

■全国平均より高いもの

- ・「読書は好き」(+4.6ポイント)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」(+3.9ポイント)

■全国平均より低いもの

- ・「国語の勉強は好き」(-2.0ポイント)

②数学

○数学A（主として知識）…36問

- ・平均正答率は、全国に比べて+1.9ポイント（H22年度は+1.5ポイント）。
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を上回っている。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は31問。
「簡単な場合について確率を求める」問題（全国比+6.1ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は5問。
「前の試行が次の試行に影響しない場合において、『同様に確からしい』ことの意味を理解する」問題（全国比-4.1ポイント）

○数学B（主として活用）…15問

- ・平均正答率は、全国に比べて+0.2ポイント（H22年度は+1.2ポイント）。
- ・学習指導要領の領域「数と式」と問題形式「選択式」以外、どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均と等しいか、それを上回っている。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は9問。
「問題解決を振り返って、数量の関係を数学的に解釈し、関係が成り立つ理由を説明する」問題（全国比+1.8ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は6問。
「事柄が成り立つ理由を示された方針に基づいて説明する」問題

(全国比 -4.2 ポイント)

[数学関係の質問紙]

■全国平均より高いもの

- ・「数学の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いている」
(+1.4 ポイント)
- ・「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う」
(+0.5 ポイント)

■全国平均より低いもの

- ・「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」
(-4.7 ポイント)
- ・「数学の授業内容はよく分かる」 (-3.5 ポイント)

③理 科

○理科 … 26 問

- ・平均正答率は、全国に比べて +1.4 ポイント。
- ・どの領域、評価の観点、問題形式についても平均正答率は全国平均を上回っている。

○理科（主として知識）… 10 問

- ・平均正答率は、全国に比べて +2.5 ポイント。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 8 問。
「成長して種子になる部分の名称を選ぶ」問題（全国比 +8.0 ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 2 問。
「電流計の読み方の技能を身に附けている」問題（全国比 -0.8 ポイント）。

○理科（主として活用）… 16 問

- ・平均正答率は、全国に比べて +0.7 ポイント。
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問。
「示された花の模式図にならって、アブラナの花のつくりを表した模式図を選ぶ」問題（全国比 +2.8 ポイント）。
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 5 問。
「実験結果を分析し、豆電球と発光ダイオードの消費する電力を比較することができる」問題（全国比 -1.0 ポイント）。

[理科関係の質問紙]

■全国平均より高いもの

- ・「理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人間に説明したり発表したりしている」 (+4.9 ポイント)
- ・「理科の勉強は大切だと思う」 (+2.8 ポイント)
- ・「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」
(+2.3 ポイント)

■全国平均より低いもの

- ・「科学や自然について疑問を持ち、その疑問について人に質問したり、調べたりすることがある」 (-2.5 ポイント)
- ・「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」
(-2.4 ポイント)

3 今後の対応について

鳥取県全体の結果について、プロジェクトチームによる分析・検証を行い、9月末に学校現場に対し指導のポイント等を示すとともに保護者へも協力を要請する。

(1) プロジェクトチームの設置

各分野の専門家31名で構成（総括・調整2名含）

	国語	算数・数学	理科	質問紙	合計
大学教授等	1	1	1	1	4
小中教育研究団体	2	2	2		6
小中学校課	1	1	1	1	4
高等学校課	1	1	1		3
教育センター	1	1	1	1	4
各教育局	2	2	2	1	7
家庭地域教育課				1	1
合 計	8	8	8	5	29

(2) 分析の観点

- ・得点分布上の課題把握（上位層と下位層の分布状況）
- ・得点分布と学習意欲や学習習慣等との相関
- ・類似問題における経年比較
- ・解答類型から、誤答に関する分析（つまずきの原因）

「さかなクン in 山陰海岸ジオパーク」の開催について

平成24年8月21日
博物館・観光政策課

1 目的

山陰海岸学習館は、山陰海岸ジオパークの拠点施設として魅力的な展示や体験学習等の充実を推進するとともにそれらの取組の全国発信に努めており、その一環として、海中生物等の知識が豊富で全国的知名度の高い「さかなクン」を「山陰海岸学習館ギョギョバイザー」に任命し、情報発信力をさらに強化する。

2 主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会

3 協 力 岩美町

4 後 援 山陰海岸ジオパーク推進協議会

5 内 容

(1) 「山陰海岸学習館ギョギョバイザー」任命式及び記念講演

ア 日 時 平成24年9月1日(土) 午前10時00分～11時30分
イ 会 場 岩美町中央公民館 大講堂(鳥取県岩美郡岩美町大字浦富1038-6)
ウ 参加者数 200名(事前申込制)

工 内 容

- (ア) 開会
- (イ) 主催者等あいさつ
- (ウ) 「山陰海岸学習館ギョギョバイザー」任命式
- (エ) 「山陰海岸学習館ギョギョバイザー」就任記念講演

(2) さかなクンのお絵かき教室

ア 日 時 平成24年9月1日(土) 午後1時00分～1時50分
イ 会 場 山陰海岸学習館 体験学習室(鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4)
ウ 参加者数 30名(事前申込制)

工 内 容

- (ア) 開会
- (イ) 主催者あいさつ
- (ウ) お絵かき教室

《参考》

- ・山陰海岸学習館では、山陰海岸ジオパークの地形や海中の生き物などを紹介する「3D立体映像」を制作中です。(来年1月公開予定)